
「文の京」総合戦略 進行管理
令和6年度 行財政運営点検シート

令和6年8月
文京区

行財政運営

1 区民サービスの更なる向上
(1) ICTを活用した区民サービスの充実
1 Society5.0の実現に向けた研究の推進
2 最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進
3 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進
(2) 開かれた区役所
1 区の情報発信・収集の充実
2 オープンデータ及びデータ利活用の推進
(3) 多様な主体との協働
1 多様な主体との協働の推進
(4) 指定管理者制度、業務委託等
1 指定管理者制度、業務委託等の活用
2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督
3 公契約条例の制定
2 多様な行政需要に対応する施設の整備
(1) 公共施設
1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用
2 老朽化施設等の対応
3 公的不動産（PRE）の活用
4 文京シビックセンターの機能向上
(2) 公共施設マネジメント
1 公共施設マネジメントの取組の推進
3 財政の健全性の維持
(1) 補助金のあり方
1 補助金のあり方
(2) 受益者負担の適正化
1 受益者負担の適正化
(3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析
1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析
(4) 税外収入の確保・活用
1 税外収入の確保・活用
4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築
(1) 組織の活性化・事務の合理化
1 職員育成・人材確保
2 区職員と教員の働き方の見直し
(2) 適正な業務執行
1 内部統制制度の運用
(3) 行政ニーズに対応した組織体制
1 職員体制
2 組織

【行財政運営の視点】 1 区民サービスの更なる向上

(1) ICTを活用した区民サービスの充実

1 Society5.0の実現に向けた研究の推進

基本的な 考え方	様々な技術革新による新しい知識や技術を活用した国や民間企業、研究機関等の取組を注視するとともに、大学等が集積する本区の特性を生かし、先進的な技術や知識を持つスタートアップ等、民間企業や大学機関などとの取組により、Society5.0の実現に向けた研究を推進していきます。	
	取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）	今後の方向性
	先進的・画期的な技術等をもつ民間企業等と共創し、地域課題や社会課題に取り組む「文京共創フィールドプロジェクトB+」を令和4年度から実施し、資金調達サポート5件、行政連携サポート4件の計9件の実証事業に取り組みました。	先進的・画期的な技術をもつスタートアップを始めとした民間企業や研究機関等との共創を図り、地域課題の解決に資する実証実験を進めてまいります。令和6年度より実証結果の成果報告会を実施し、取り組み内容の周知を図っていきます。

2 最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進

基本的な
考え方

AI等の最新技術を用いたサービスを積極的に導入するとともに、手続に必要な書類をマイナンバーカード等の情報から作成する「書かない窓口」や、電子申請システムを活用した「行かない窓口」の取組を進め、行政手続のデジタル化の推進を図ります。住民異動手続窓口においては、今後も転入者の増加が見込まれることから、円滑な手続となるよう事務改善を進めるとともに、ICTを活用して更なる待ち時間短縮と業務効率化の実現を目指します。

また、各種証明書発行手数料の支払い及び公金の納付において、キャッシュレス決済端末やオンライン決済フォーム等を活用し、キャッシュレス化を推進します。

これらの推進に当たり、高齢者や障害のある方をはじめとする、デジタル機器に不慣れな方や機器を操作することが難しい方に対しては、平等にサービスを受けることができるよう、対策や支援を充実させていきます。

また、外部からの攻撃や情報流出等に対する情報セキュリティ対策を強化していきます。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）

今後の方向性

行政手続きのデジタル化に向け、子育てや介護関連の手続き等でのマイナポータルを活用・住民情報系システムの全国標準化対応・保育施設でのAIシステム導入などに取り組みました。育成室運営管理システムの導入・タブレット端末を活用した介護認定調査票の作成・入園申込みや区立保育園の一時預かり事業での電子申請導入により、ICTを活用した更なる時間短縮と業務の効率化を図っています。

また、キャッシュレス化の推進に当たり、国民健康保険料・一時保育所（キッズルーム）利用料や各種証明書発行手数料にキャッシュレス決済を導入・拡充しました。利便性の高さから利用率は増加している一方で、多様化する決済方法への対応が課題になっています。

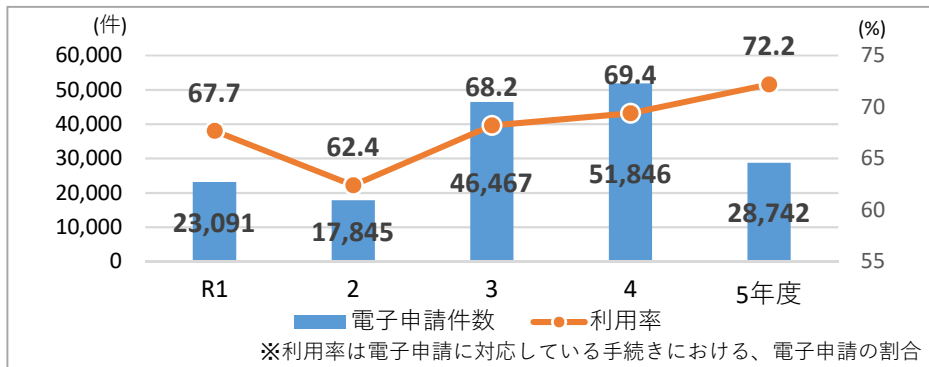
さらに、デジタル人材を育成するため、DX推進サポーター制度を創設し、DXの推進役となる職員の育成を図るとともに、民間ICT企業へ職員の派遣研修を行いました。

おくやみコーナーでは、ハンドブックの活用や区役所内手続きに係る各種申請書の一括作成をすることで利便性の向上を図るなど、さまざまな人が平等にサービスを受けることができるよう、対策や支援を充実させています。

既存システムの安定的な運用と見直しに加え、コンビニ交付サービスの拡充などによる行政手続のデジタル化と、引越し手続オンラインサービスの利用促進・文章生成AIやAIチャットボットの導入などによるICTを活用して、待ち時間短縮と業務効率化を推進していきます。都がTOKYO Data Highway戦略として取り組む、国際的なWi-Fi接続基盤であるOpenRoamingを用いた、新しいWi-Fi基盤の構築を進め、セキュアでシームレスな通信環境の整備を図ります。

また、キャッシュレス決済については、国や都の動向も注視しながら、費用対効果や情報管理の安全性、利用者数の推移等を総合的に勘案して、区民の利便性の向上を図っていきます。

●電子申請交付件数及び利用率（東京共同電子申請・届出サービス）



●キャッシュレス決済実績

	交通系電子マネーによる支払い・納付		スマートフォンアプリによる納付		
	R4	R5	R4	R5	
各種証明書発行手数料 (戸籍住民課窓口) <small>※令和5年7月より拡充したキャッシュレス決済（クレジットカード、QRコード決済等）を含む。</small>	19.1% (98,408件中 18,792件)	24.6% (97,748件中 24,033件)	住民税	2.0% (540,580件中 10,859件)	2.5% (562,352件中 14,287件)
各種証明書発行手数料 (税務課窓口)	9.7% (9,402件中 916件)	12.3% (9,246件中 1,137件)	軽自動車税	2.8% (12,831件中 355件)	26.9% (12,515件中 3,371件)
自転車駐車場の使用料	31.0% (296,825件中 91,940件)	43.0% (324,352件中 139,531件)	国民健康保険料	3.7% (188,107件中 6,954件)	4.9% (186,965件中 9,080件)
標識弁償金	2.6% (39件中1件)	10.7% (28件中3件)			

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	2027 (目標)
年間取扱件数が500件以上ある行政手続きのオンライン化率	%	39.2					80.0
	単年度実績	39.2					

3 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進

基本的な
考え方

マイナンバーカードの交付については、手続に不安がある方向けの申請サポートや、文京シビックセンター以外の施設における出張申請サポート等、申請しやすい環境整備を促進します。

また、マイナンバーカードの公的個人認証を活用した電子申請については、今後示される国の方針等を勘案しながら対応を検討するとともに、区民への分かりやすく丁寧な周知に努めていきます。

なお、令和5年6月末にマイナンバーカードの交付率が75%を超え、近年、全国主要コンビニエンスストアで住民票の写し等を取得するサービス（以下「コンビニ交付サービス」という。）の利用者が増えています。他方、区民サービスコーナーの利用者数は、年々減少傾向にあります。交付対象に戸籍証明書の写しを追加する拡充を行うなど、引き続き、コンビニ交付サービスの利用促進を図るとともに、地域活動センター業務のあり方を検討しながら、来客実態に即した区民サービスコーナー窓口の開設日及び開設時間に見直します。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）

マイナンバーカードの交付については、地域活動センターやイベント会場等における出張申請サポート会の実施により、令和6年3月末には交付率が79.4%に達しました。

カード交付率の増加に伴い、各種証明書のコンビニ交付サービスについては、元年度の16,921通に対し、5年度には90,409通となり、交付通数は5倍以上増加しました。

今後の方向性

マイナンバーカードの交付については、新たに社会福祉施設等へのお出張申請サポートを実施し、交付率の向上に資する取組を進めていきます。

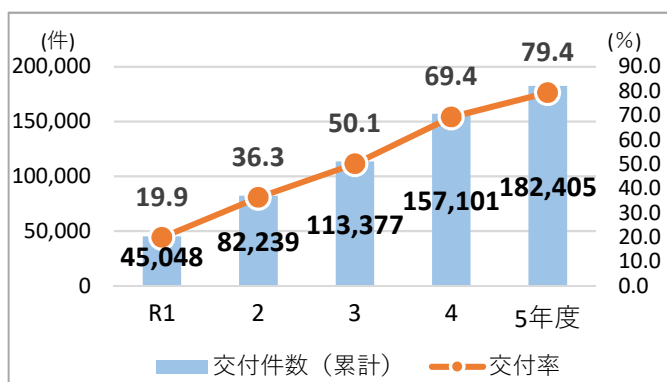
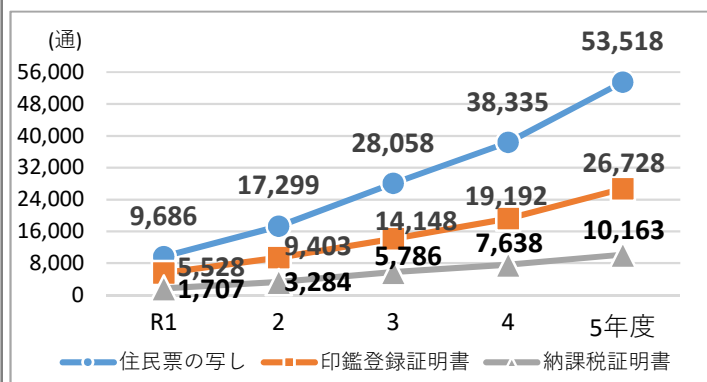
また、国外転出者向けのカードの継続利用・新規取得、カードの特急発行等、令和6年度中に導入予定の制度へ適切に対応していきます。

コンビニ交付サービスについては、6年度中に戸籍証明書を交付できるよう、システム改修を行います。

区民サービスコーナー窓口については、取扱件数の推移等、来客実態の分析を行い、開設日及び開設時間の見直しの検討を進めていきます。

●マイナンバーカードによるコンビニ交付通数の推移

●マイナンバーカード交付件数（累計）及び交付率



(2) 開かれた区役所

1 区の情報発信・収集の充実

基本的な考え方

令和6年5月にリニューアルの区ホームページでは、災害情報システム等との連携や、各種SNSと連携することにより、緊急情報の発信を強化します。ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に取り組むとともに、既存の情報発信手段についても、区民等の意見を踏まえて見直しを行い、より充実した情報発信・収集を行っていきます。

区民ニーズや生成AI等、新技術の普及による社会の変化を踏まえ、区民等に対し、より効率的・効果的な情報提供を行えるよう、新たな情報発信の手法や体制について検討します。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）

今後の方向性

令和6年5月の公開に向けて、リニューアル方針に基づきホームページのリニューアル構築作業を進めました。構築作業に当たっては、関係部署及び事業者と連携し、本区の魅力が伝わりやすく、利用者の求める情報を探しやすいホームページとするよう検討しました。

リニューアル後の区ホームページにおいては、災害情報システム等との連携により、迅速かつ正確な緊急情報の発信に努めるとともに、ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に取り組みます。また、既存の情報発信手段の見直しも含め、社会の変化等を踏まえた効率的・効果的な情報発信等の手法や体制について検討していきます。

2 オープンデータ及びデータ利活用の推進

基本的な考え方

デジタル庁が推奨する利用者ニーズの高い自治体標準オープンデータセットの公開を進めていきます。

また、区が保有する統計データ等の活用に向け、データ分析手法や効果的な活用について検討していきます。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）

今後の方向性

都主導で進めている「公共や民間などのデータが流通する東京データプラットフォーム整備事業」に、オープンデータを提供しました。自治体標準オープンデータセットの公開に向けて、庁内の研修会を実施しました。

自治体標準オープンデータセットに対応した、公共施設、地域・年齢別人口、子育て施設、公衆無線LANアクセスポイント一覧などのデータを公開していきます。

(3) 多様な主体との協働

1 多様な主体との協働の推進

<p>基本的な考え方</p>	<p>地域課題の解決に向け、引き続き社会福祉協議会との連携を深めつつ、NPOや地域活動団体等の状況を確認していくことに加え、先進的・画期的な技術等を持つ多様な主体との協働を推進していきます。</p> <p>民間企業や大学機関等の知見を活用するなど、多様な主体のそれぞれの強みを生かした連携が図れるよう、取り組んでいきます。</p>
<p>取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）</p> <p>先進的・画期的な技術等をもつ民間企業等と共創し、地域課題や社会課題に取り組む「文京共創フィールドプロジェクトB+」を令和4年度から実施し、2年間で資金調達サポート5件、行政連携サポート4件の計9件の実証事業に取り組みました。</p> <p>社会福祉協議会をはじめ、各所管課や各団体と連携して、提案公募型協働事業Bチャレを実施するとともに、4年度からは「チャレンジ部門」を新設し、社会福祉協議会や区や各地域が抱える課題の解決に取り組みました。福祉施策においては、社会福祉協議会と関係課との情報交換会を通して顔の見える関係の強化を図り、地域の居場所づくりや区民の地域活動の場づくりなど、協働で推進してきました。</p> <p>子ども宅食プロジェクトについては、コンソーシアムのメリットを活かし、5年度は臨時的支援やLINEを活用した相談業務等、支援が必要な方のニーズに合わせた対応を行いました。企業等からの寄附によりスポーツ観戦やクラシックコンサートの鑑賞など体験機会等を充実させ、子どものいる生活困窮世帯の地域や社会からの孤立を防ぐことに努めました。</p>	<p>今後の方向性</p> <p>民間企業や大学機関等の知見、提案等を活用するなど、多様な主体のそれぞれの強みを生かした連携が図れるよう、取り組んでいきます。また令和6年度は、これまで「文京共創フィールドプロジェクトB+」で行ってきた実証事業の成果報告会を実施します。</p> <p>引き続き、社会福祉協議会をはじめ、各所管課や各団体と連携し、区や各地域が抱える課題の解決に取り組んでいくとともに、地域住民や地域活動を行う多様な主体と横のつながりを持ちながら継続的に連携することで、複雑で複合的な地域課題の解決に取り組めるよう、地域福祉を推進していきます。</p> <p>また、地域活動センターにおいて実施する地域連携・協働事業について、地域の関係団体とも連携しながら、多様な主体との協働を推進していきます。</p> <p>子ども宅食プロジェクトについては、物価高騰等の影響により支援が必要な世帯が増加していることから、コンソーシアムにおいてそれぞれの強みを生かし、迅速な対応で課題の解決に取り組んでいきます。官民相互の連携を引き続き強め、困難を抱える家庭に向けて食の配送を通じたつながりをつくりながら、地域や社会からの孤立を防いでいきます。</p>

(4) 指定管理者制度、業務委託等

1 指定管理者制度、業務委託等の活用

<p>基本的な考え方</p>	<p>公共サービスの提供手法の検討に当たり、指定管理者制度、業務委託等、各手法の特徴や効果を考慮した上で、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討します。</p> <p>区役所閉庁時の受付窓口業務については、宿直職員により対応していますが、深夜勤務を伴う業務の性質上、人材確保が困難となっています。今後も安定的に運営していくため、職員の退職状況を見ながら、委託化を進めます。業務の委託に当たっては、業務分析を行い、法令等により職員が対応しなければならない業務を除き、最新技術の活用も検討しながら、効率的で適切な業務運営を行っています。</p>	
	取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>業務の実施に当たっては、最適な提供手法の検討により、51施設において指定管理制度を導入、また、業務委託については、多岐の分野にわたる約3,400件で実施するなど、民間活力を活用することで区民サービスの向上に努めています。</p> <p>区役所閉庁時の受付窓口業務については、他自治体の委託状況の調査結果をもとに、職員構成、業務内容、課題等を確認しました。</p>	<p>引き続き、指定管理者制度や業務委託など、それぞれの業務に適した提供手法について、幅広く検討し、民間活力の活用をさらに推進していきます。</p> <p>閉庁時の受付窓口業務について、現況確認や関係部署間での情報共有及び協議を行うとともに、効率的な運営となるよう委託可能な業務の検討を行います。</p>

2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督

<p>基本的な考え方</p>	<p>質の高い公共サービスを安全かつ安定的に提供できるよう、適切にモニタリングや管理・監督を行っています。</p>	
	取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>引き続き、今後の適正な運営を図るため、指定管理者や日々履行型業務委託等について、事業実績等の評価を行いました。</p> <p>また、社会保険労務士等による労働条件モニタリングを実施し、指定管理者や契約の相手方に法規の遵守を徹底させ、労働環境の改善や従業員等の継続的かつ安定的な確保につなげることで、住民サービスの質の向上を図りました。</p>	<p>今後も、指定管理者や業務委託等において、住民サービスの質の確保のために、事業実績等の評価及び労働条件モニタリングを実施するとともに、公契約条例の施行に向けて、さらに適正な制度の運用が図られるよう、引き続き取り組んでいきます。</p>

3 公契約条例の制定

<p>基本的な考え方</p>	<p>公契約の基本的な方針や労働環境の整備を推進するための必要事項を定めた公契約条例の制定に向けて検討していきます。</p>	
	取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>関係団体との意見交換や先行自治体の取組について情報収集を行いながら、公契約条例の制定に向けて検討を進めました。また、条例の骨子案について、パブリックコメントを実施し、区民等からの意見を募集しました。</p>	<p>令和6年度中に条例を制定し、条例についての周知や区における労働報酬下限額の決定など、7年4月施行に向けて引き続き取り組んでいきます。</p>

【SDGsの視点】



マイナポータルを利用して子育てや介護関連の手続きをオンライン化することにより、時間短縮と業務効率化による利便性向上に取り組みました。



「文京共創フィールドプロジェクトB+」や「子ども宅食プロジェクト」では民間企業との、福祉施策では社会福祉協議会をはじめとする各団体との連携を深めることで、地域課題の解決に向けて取り組みました。

【行財政運営の視点】 2 多様な行政需要に対応する施設の整備

(1) 公共施設

1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・所有地等の活用

基本的な
考え方

区が施設の設置場所を確保する場合には、原則として、既存の区有地及び区有施設を積極的に活用します。あわせて、多様な行政需要への対応のため、未利用の国有地や所有地等が活用できる場合には、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討します。

なお、活用に当たり施設の建設や管理運営については、PFIやPPPなどの手法も参考としながら、積極的に民間活力の活用を検討するとともに、社会経済情勢、区民ニーズ、地域特性等に的確に対応します。

また、「公共施設等総合管理計画」における推進方針を踏まえ、脱炭素化に向けたZEB化及び省エネ化の推進やユニバーサルデザインにも配慮しながら機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設とします。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）

今後の方向性

区有施設等については、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設となるよう検討、整備を進めました。また、所有地等の活用に当たっては、各種計画等に照らし多角的な検討を行うとともに、意見交換会等を通じ地域住民の声を丁寧に伺うことに努めました。

区を取り巻く社会状況の変化等による影響を見極め、区有施設等については、区民ニーズや地域特性等を踏まえた検討、整備を進めていきます。また、未利用の所有地等については、引き続き、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討し、必要な整備につなげていきます。

	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
区有施設及び所有地	湯島総合センター	行政課題や区民ニーズ、サウンディング調査結果等を踏まえ、湯島幼稚園の移転後に建替えを進めていきます。	<p>【取組状況・成果・課題等】</p> <p>近隣町会等との意見交換や庁内検討委員会における検討等を踏まえ、整備の検討の方向性を取りまとめました。引き続き、地域の声を聞きながら、導入施設や整備手法等の検討を進めていく必要があります。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>様々な機会を捉えながら、意見聴取を行っていくとともに、導入施設や整備手法等の検討を行い、整備方針を策定します。</p>
	交流館	<p>区立交流館あり方検討会の結果を踏まえ、現地での複合施設への建替えに向けた検討を進めていきます。</p> <p>また、交流館以外の他の施設においても、様々な交流事業が実施されているため、建替えの際は、交流事業を継続しつつ、「交流館」の名称を変更する方向で検討します。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】</p> <p>区立交流館あり方検討会を2回実施しました。今後の交流館について検討し、令和6年度からの方向性について確認を行いました。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>区立交流館あり方検討会の検討結果を踏まえ、令和6年度から順次、交流館の建替えに向けた検討を行っていきます。</p>

現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
文京ふるさと歴史館 ●戦略点検シート:33	令和5年4月に施行された改正博物館法や、これまでの検討内容を踏まえ、「予防保全型」の考え方を基本として、中長期的な施設のあり方を検討するとともに、歴史資料の保管及び効果的な展示のあり方並びに情報発信の方法、展示機能等について検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 トイレ洋式化工事を行いました。今後の照明改修の検討等を行いました。 また、日本博物館協会主催大会に参加し、他自治体の実例等について情報を収集し、今後の館のあり方の検討材料として館内で共有しました。
		【今後の方向性】 区内外の関係団体との緊密な情報共有により、施設のあり方全般について検討を続けます。
現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
旧介護予防拠点 いきいき西原跡地	既存建物を解体のうえ、児童遊園の拡張を図ります。今後、本土地と児童遊園の一体的な整備内容について検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 多くの人に親しまれる児童遊園となるよう、利用者のニーズに合った整備計画が求められます。
		【今後の方向性】 区民参画による意見交換会等を行いながら、地域ニーズを踏まえた整備を進めます。
現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
旧介護予防拠点 いきいき森川跡地	既存建物を解体のうえ、本土地が住宅地に位置していることなどにも留意し、福祉関連施設等への活用について検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 課題等について関係部署で共有しながら、敷地条件を踏まえた整備の方向性等について検討しました。
		【今後の方向性】 既存の建物を解体するとともに、活用に向け、狭隘な私道にのみ接する立地を踏まえ、隣地との一体的な活用も含めた整備を検討していきます。
現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
旧アカデミー向丘跡地	障害福祉ニーズを捉えた障害者施設の設置に向け検討していきます。	【取組状況・成果・課題等】 障害者施設の設置に向けた検討の中で、大塚四丁目障害者施設を運営する社会福祉法人より、本地への移転に併せて、既存の事業に加え、障害者グループホームの開設等の機能拡充を図る提案がありました。 この提案を受け、本地活用の方向性について、町会及び隣接施設等への説明並びに地域の住民説明会を2回開催し、調整を行いました。
		【今後の方向性】 本地を当該社会福祉法人に貸し付け、障害者施設を整備します。既存建物は、令和6年度中に区において解体工事に着手し、解体工事の完了後、速やかに当該法人において施設整備を行います。

区有施設及び区有地

	現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
国・ 都 有 地 等	後楽一丁目（仮称） 小石川地方合同庁舎	後楽一丁目のエリアマネジメント事業により、区立認定こども園と清掃事務所の整備を進めていきます。	<p>【取組状況・成果・課題等】</p> <p>国と施設整備のための詳細な協議を重ね、令和5年度は新設庁舎の基礎（杭）工事に着手しました。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>令和7年度以降の開設に向けて、国と引き続き協議していきます。</p>
	本駒込二丁目国有地	取得について国と協議を進めるとともに、行政課題の解決に向け、子ども・福祉関連施設等への活用について検討していきます。	<p>【取組状況・成果・課題等】</p> <p>国に高齢者、障害者や児童福祉等の施設の整備用地として取得等要望書を提出し、審査の結果処分等相手方に決定しました。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>取得に向けた手続きを進めるために、区民ニーズや地域の声を聞きながら、具体的な導入施設について検討していきます。</p>

2 老朽化施設等の更新

基本的な 考え方	老朽化施設等の対応に当たっては、建物の規模や用途等に応じた各施設の計画的な保全による長寿命化を図ることで、更新費用等の削減や財政負担の平準化を図ります。		
	取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）		今後の方向性
	施設開設からの経過期間や、運営状況等を勘案し、経年劣化に対する改修や、整備方針等の検討を行いました。		安定的な行政サービスを継続して実施していくため、区を取り巻く社会状況等を見極めながら、優先度の高い事業を引き続き推進していきます。
	現況建物等	主な内容	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
	特別養護老人ホーム（文京白山の郷、文京千駄木の郷） ●戦略点検シート：21	旧区立の施設については、各種設備の更新等の時期を迎えており、施設・設備等の機能を原状回復する工事を実施するとともに、改修の実施方法やスケジュールについて、施設ごとに検討していきます。	<p>【取組状況・成果・課題等】</p> <p>文京白山の郷については、入所者全員が他の施設に移動して改修することになりました。それに伴い、入所者移転について、説明会を行い、個別の意向確認、移転先施設との調整等を始めました。また、併設する高齢者あんしん相談センター富坂についても、改修期間中の移転に向け調整していきます。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>文京白山の郷については、後継事業者選定後、当該事業者の意向を踏まえ基本・実施設計（令和6～7年度）の中で、改修方針の検討を行います。その後、8年度以降に大規模改修工事を実施する予定です。</p> <p>また、文京千駄木の郷については、保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理した上で、改修工事の方針検討を進めていきます。</p>

3 公的不動産（PRE）の活用

基本的な考え方 公的不動産については、状況に応じて公共公益的な利活用を検討し、また、財源確保に向けた売却等に取り組めます。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）		今後の方向性
<p>公的不動産の有効活用のため、方向性等について検討し、課題等について関係課で共有を図るとともに、売却先の募集等を行いました。</p>		<p>区を取り巻く社会状況の変化等も考慮し、今後変動が予想される将来人口推計や社会経済の動向を踏まえつつ、行政需要や区民ニーズの変化を注視しながら、今後の方向性等の検討を進めていきます。</p>
現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
柏学園	<p>引き続き、柏市との協議を継続しながら、建物を含む敷地全体の恒久的な活用策について検討していきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】 建物や敷地の状況を踏まえ、慎重に対応していくことを柏市と共有しました。</p> <p>【今後の方向性】 今後も柏市との協議を継続し、将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討していきます。</p>
現況建物等	活用の方向性等	取組状況・成果・課題等及び今後の方向性
旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅	<p>公共的な活用や売却について検討を進め、引き続き情報提供を行っていきます。</p>	<p>【取組状況・成果・課題等】 情報提供や売却方法の変更等を行いながら売却を進めるとともに、太陽光発電施設としての活用について検討を行ってきました。</p> <p>【今後の方向性】 グラウンドについては、太陽光発電施設の活用に向けて関係各所との調整を行っていきます。また、教職員住宅については、売却又は他の活用方法を検討していきます。</p>

4 文京シビックセンターの機能向上

基本的な考え方 平成29年3月に策定した「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、防災機能の強化、区民施設エリア及び執務フロアエリアの改修を計画的に実施していきます。改修に当たっては、計画策定以降の社会状況の変化により生じた新たな課題にも対応しながら進めていきます。



取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）	今後の方向性
<p>利用者の安全性確保の観点から、議場特定天井改修工事のほか、省エネ対応として、中水・厨房排水除害設備改修工事、区民フロアトイレ等改修工事を行いました。</p>	<p>引き続き「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、経費の平準化とともに、区民施設改修を優先するという原則を踏まえ、各改修工事を実施していきます。</p>

(2) 公共施設マネジメント

1 公共施設マネジメントの取組の推進

<p>基本的な考え方</p>	<p>定期的な点検・診断により、劣化が進行する前の軽微な段階で適切な修繕を行う「予防保全型の維持管理」を実施するために、総括的にマネジメントを行う体制を検討するとともに、個々の施設状況等を踏まえた適切な対応を進めます。これにより、施設を良好な状態で保持しながら、修繕費等の削減や区の財政負担の平準化を図る取組を推進します。</p>	
	<p>取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）</p>	<p>今後の方向性</p>
	<p>令和6年3月に、総務省からの通知を踏まえ、公共施設等に係るコストの平準化及び抑制に向けた考え方や、ユニバーサルデザイン化・脱炭素化の推進方針等を追加するために「文京区公共施設等総合管理計画」を改定しました。今後は、各施設の状況を適切に把握し、中長期的な見通しに基づく施設改修・更新等を行っていくために、公共施設マネジメントをより一層推進していく必要があります。</p>	<p>改定した「文京区公共施設等総合管理計画」の各方針に基づき、公共施設等の適正な維持管理・運営を行うための具体的な取組について検討していきます。</p>

【SDGsの視点】

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>区有施設の整備・転換に当たっては、意見交換会や検討会を通して、地域に貢献できる施設となるよう検討を深め、ユニバーサルデザイン等にも配慮した機能整備に向けて取り組みました。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>文京シビックセンターでは、中水・厨房排水除害設備改修工事や区民フロアトイレ等改修工事を行い、省エネ対応に取り組みました。</p>

【行財政運営の視点】 3 財政の健全性の維持

(1) 補助金のあり方

1 補助金のあり方

基本的な考え方 個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という2つの観点からの継続的な検証・改善を行っていきます。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）

今後の方向性

補助金に関するガイドラインに基づく「補助金等チェックシート」により、新設・見直しをする補助事業について事前審査を行いました。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等に伴い増加した補助事業については、廃止時期の検討が必要となっています。

「補助金等チェックシート」による事前審査を継続して行います。

また、補助金に関するガイドラインの見直しを行い、令和6年度の実績検証においては、補助事業継続の必要性を重点的に確認し、終期について検討を行います。

(2) 受益者負担の適正化

1 受益者負担の適正化

基本的な考え方 社会情勢の変化を見極めつつ、行政サービスの利用状況や、料金改定による影響等を総合的に勘案し、受益者負担の適正化に向けた使用料等の見直しを検討していきます。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）

今後の方向性

利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の状況を調査しながら情報収集を行いました。
使用料については、消費税率の引上げ分の転嫁や現下の原油価格、物価高騰等の影響による算定コストの反映について検討が必要となっています。

引き続き利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、新たな手法の採用も含めて研究するとともに、消費税率の引上げ分の転嫁方法や現下の原油価格、物価高騰等の影響を見極めつつ、使用料等の改定期限の検討を進めていきます。

(3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

基本的な考え方は、事業ごとにセグメント分析した内容について、事業の改善や見直しへの活用方法を検討していきます。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）

今後の方向性

財政公表誌である「文の京の財政状況」において、毎年度の主要事業の行政コスト計算書を作成することで、各事業のコストやこれに対する収入の分析を実施しました。

引き続き主要事業についてセグメント分析を行い、人件費等を含めた事業の総コストを示していくとともに、今後の予算編成等に活用する方法を検討していきます。また、分析自体にかかる労力・時間や有効性について研究し、活用の意義についても検討していきます。

(4) 税外収入の確保・活用

1 税外収入の確保・活用

基本的な考え方 区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、より地域や産業の魅力を発信できるよう、ふるさと納税の仕組みを活用していきます。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）

今後の方向性

寄附金の使途を拡充し、区の主要な政策・事業の財源として活用することを明示することで、寄附金の使い道について寄附者自らの意思で応援したい政策・事業を選択することが可能となりました。

【ふるさと納税を活用した寄附】

- ・子ども宅食プロジェクト
- ・姉妹都市カイザースラウテルン市の難民の若者支援
- ・文人顕彰事業（森鷗外・石川啄木・樋口一葉）
- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・ウクライナ緊急人道支援
- ・文京共創フィールドプロジェクト（B+）

また、全国的な知名度を持つ区内4事業者の協力のもと、ふるさと納税返礼品の品目を増やすことで、区の魅力の発信を行うとともに、地域経済活性化に向け、更なる返礼品の開拓のため、返礼品提供事業者及び返礼品の公募を開始しました。

引き続き、社会課題・地域課題の解決を目指し共感いただけるような施策を展開するなど、税外収入の確保に向けた取組を進めるとともに、寄附金の使い道について、幅広い分野から選択可能であることを周知しつつ、その寄附状況等について、公表していきます。

また、今年度より、ふるさと納税業務について、区のサポートを行う中間事業者と契約を締結し、区の産業の魅力を発信できるよう返礼品を拡充するほか、返礼品発送等の体制を強化してまいります。

【SDGsの視点】



「補助金等チェックシート」により、補助金の交付の適否と適正な運用の検証を行い、一時的に増加した補助事業については廃止時期を検討しました。また、使用料については、社会情勢に応じた改定を検討します。



ガバメントクラウドファンディングや寄附募集、ふるさと納税の仕組みを活用して、区の課題解決に向けた個人・団体の理解促進を図り、税外収入の確保に向けた取り組みを進めました。

【行財政運営の視点】 4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築

（1）組織の活性化・事務の合理化

1 職員育成・人材確保

基本的な 考え方	<p>自ら考え行動できる改革志向の職員の育成に努めていくとともに、昇任意欲の醸成を図るため、研修の実施や職場環境の整備を進めていきます。また、より一層効率的・効果的な組織運営を図るため、職員育成基本方針の見直しや国の指針を踏まえた取組を進めていきます。</p>	
	取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）	今後の方向性
	<p>「令和5年度職員研修実施計画」に基づき研修を行い、職員に必要な基礎的能力の習得・開発を行いました。また、女性の昇任意欲の醸成を目的とした研修やカーボンニュートラル及びDXマインドセット研修を実施することで、行政課題に応じた職員育成を行いました。</p>	<p>「令和6年度職員研修実施計画」に基づく研修体系を構築し、カスタマーハラスメント研修やエンゲージメント向上研修また、レジリエンス研修やリーダーシップ研修など、時代のニーズを踏まえた研修を実施することで、職員一人ひとりの質を向上させ、自ら考え行動できる改革志向の職員育成を目指します。</p> <p>あわせて、職場環境の整備や人材確保・定着を目指し、国の指針を踏まえた「職員育成基本方針」の改定を行います。</p>

2 区職員と教員の働き方の見直し

基本的な
考え方

効率よく業務を進めるための情報収集・分析力や課題解決力の向上等、現行の働き方を見直す研修を実施するほか、管理職及び係長職を対象にマネジメントスキルに関する研修などを実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進とあわせて、更に効果を上げていく取組を推進していきます。これらを通じて、職員一人ひとりが業務の目的や方向性を正しく認識し、優先順位をつけた仕事の進め方をすることで、業務の効率化を図るとともに、業務内容を共有するための仕組みづくりや時間の使い方の工夫により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出につなげていきます。

また、デジタル技術を活用し、住民サービス・行政事務の業務改善を推進できるデジタル人材を育成するとともに、RPAやAI-OCR、議事録作成支援ソフト等の利用を拡大し、生成AI等の最新デジタルツールの導入やテレワーク環境の整備など、働き方の見直しにも引き続き取り組みます。

加えて、教員についても、平成31年3月策定の「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」に基づき、部活動指導員、スクールサポートスタッフ等、さらには、勤怠管理システム等の活用により、教員の長時間労働の改善に取り組みます。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）

今後の方向性

RPAについては庁内の具体的な活用事例を紹介する集合研修やDX推進サポーターへのeラーニング研修の実施や、シナリオ作成に関する技術的な支援を行うなど利用を促進し、AI議事録とともに業務改善や事務の効率化に取り組むとともに、AI-OCRについては、オンラインシステムの利用拡大から、ペーパーレス化が進み利用数は減少しているものの、研修等の実施により周知を図っています。

区職員については、ノー残業デーの一層の徹底や月1日以上の年次有給休暇の取得を促進することにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、時差勤務制度やテレワーク制度の活用により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出を目指しています。

教員の働き方については、部活動指導員の追加配置を実施するとともに、スクールサポートスタッフについては、令和6年度の拡充に向けた準備をしました。区立小・中学校では、引き続き庶務事務システムを活用し、校長と連携しながら在校時間短縮のための仕事の平準化や見直しを進めました。また、部活動の地域連携など、関係部署と連携し、検討会の立ち上げの準備をしました。

RPA、AI-OCRについては引き続き庁内研修の開催や、出先施設からもリモートで活用できる環境も整備し、AI議事録とともに更なる利用の拡大を進めていきます。

職員の働き方については、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りながらも、行政サービスの低下を招かぬよう、業務の効率化を図るとともに引き続き長時間労働の改善に務めていきます。あわせて、「令和6年度職員研修実施計画」に基づき、各職層に求められる役割に応じた研修を実施します。

区立小・中学校の教員の働き方については、引き続き庶務事務システムを活用し、校長と連携しながら在校時間短縮のための仕事の平準化や見直しを進めていきます。さらに、部活動指導員の追加配置を行うとともに、スクールサポートスタッフについては、安定的な確保方法を検討してまいります。あわせて、部活動の地域連携については、検討会において、議論を進めてまいります。

●RPA・AI-OCR・AI議事録の活用状況

RPA		AI-OCR		AI議事録	
R4	R5	R4	R5	R4	R5
83事業	97業務	35帳票	31帳票	25課	29課

(2) 適正な業務執行

1 内部統制制度の運用

基本的な考え方 総務省のガイドラインを踏まえつつ、区の現状に即した内部統制制度を適切に運用し、組織的かつ効果的に内部統制に取り組むことで、適正な業務執行の確保を図っていきます。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）

PDC Aサイクルにより内部統制制度の継続的な見直しを行うとともに、各部署において重要性が高く優先的に取り組むリスクへの対応策を整備することで、リスクの低減に取り組みましたが、財務に係る不適切な事務処理事案や個人情報漏えい事案も把握されました。

そのため、不適切な事案となりやすい事務上のリスクや発生頻度の高い時期について、重点的に注意喚起を行い、全庁的な認識の共有を図りました。

また、内部統制の評価等において把握された不備については、対応策の改善を図り、再発防止に向けて取り組んでいます。

今後の方向性

総務省のガイドラインや、区を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要な見直しを継続的に行いながら内部統制の取組を向上させていきます。

また、不適切な事案の再発防止に向けて、職員一人ひとりが主体的に内部統制に取り組むことへの意識醸成を図るため、各職層に応じた周知啓発を行うことで、適正な業務執行の確保に努めていきます。

(3) 行政ニーズに対応した組織体制

1 職員体制

基本的な
考え方

今後、一層複雑化・多様化が見込まれる行政需要や、大都市特有の課題に的確に対応するため、人事制度の改正や職員の多様な働き方も踏まえ、引き続き、事務事業の見直しや業務改善等を進めるとともに、必要な職員体制の確保に努めます。

また、継続的な人材確保及び専門的な知見の継承等の観点から計画的な職員採用を行うこととし、特に、専門職は、大量採用世代の退職等により、必要な職員数の確保が課題となっていることから、中長期的な目線での採用を行います。さらに、少数職種については、一般的に育成や任用管理の面で困難が見られることから、個々の職種の特殊性、専門性、代替可能性等の将来のあり方を踏まえ、採用の適否を検討します。加えて、技能系職員については、引き続き、原則退職不補充としますが、区民生活と直結しており、非常時における安定的な運営確保の必要がある事業については、一定規模の体制を維持するための人員を確保する方針です。

なお、再任用短時間勤務職員や会計年度任用職員等、常勤職員以外の職員についても、従事する業務の性質を踏まえ、引き続き、常勤職員とあわせた適切な役割分担や人員管理を行います。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）

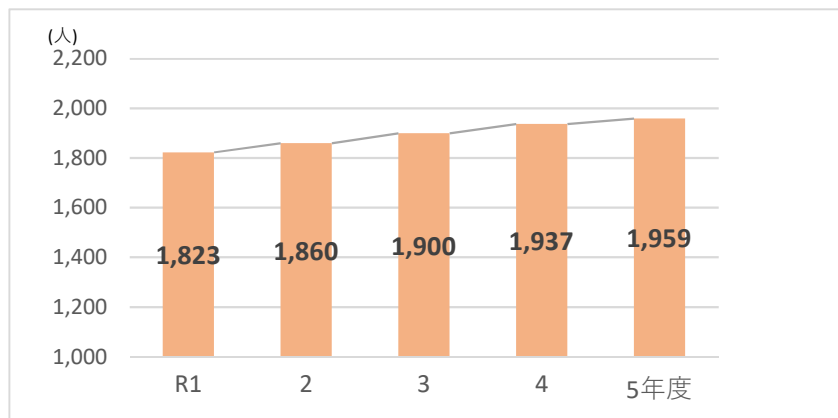
今後の方向性

超過勤務が多い所属、行政需要の高まり等による体制の整備・強化が必要と見込まれる所属を中心に適正な職員の配置を行い、職員数は増加傾向にあります。

児童相談所の設置、子育て世代をはじめとした人口流入の増、行政のデジタル化等、更なる行政需要の増加による、多様化・複雑化が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、本区の行政需要や課題に迅速かつ的確に対応するため、事務量や運営方法を十分に精査した上で、必要な職員数を確保し、適正な人員配置を行う必要があります。

●職員定数（条例定数）の推移



2 組織

基本的な
考え方

現状の社会課題を認識し、能動的に考えられる組織体制の整備を進めることで、行政課題の積極的な解決を図ります。また、長期的な視点から、組織のあり方及び見直しの方向性について検討を進めていきます。

【子ども支援体制の強化】

子どもの最善の利益を守るため、子ども、保健、教育、福祉部門が横断的な視点において、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない総合的な相談・支援体制の整備を進めていきます。

【包括的な支援体制の整備】

社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、高齢・障害・子ども・生活困窮・保健・医療・教育等の組織横断的な連携により、包括的な支援体制の整備を進めていきます。

【公共施設の整備】



地域特性や区民ニーズの変化を的確に捉え、多様なニーズの変化に柔軟に応える公共施設の整備を行うとともに、予防保全の考え方を踏まえ、財政面、技術面等におけるマネジメントの最適化を図ることも重要であることから、組織横断的に総合調整する体制整備を進めていきます。

取組状況・成果・課題等（令和6年3月31日現在）	今後の方向性
<p>【子ども支援体制の強化】 区児童相談所の令和7年度開設に向け、要保護児童対策地域協議会において、関係機関による個別ケース会議開催の徹底や保育園や児童館などの子ども関連施設への巡回相談を強化したことで、さらなる地域支援体制の強化につなげることができました。</p> <p>また、令和6年4月に児童相談所開設準備室を新設するとともに、児童相談所開設準備担当部長及び児童相談所開設準備室長を設置し、適切な児童福祉の提供体制を整備しました。加えて、「（仮称）子どもの権利擁護に関する条例」の制定に向けた取組を進めるため、子ども施策推進担当課長及び子ども施策推進担当（課務担当主査）を設置しました。</p> <p>さらに、保健師・児童相談所職員・スクールソーシャルワーカー等の適正な配置により、多様化・複雑化するニーズや相談に対応するための体制整備に取り組みました。</p> <p>【包括的な支援体制の整備】 本区における地域包括ケアシステムを構築し、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業を活用するため、複数の関係機関で課題を共有し、検討を始めるとともに、組織強化を図るため、令和6年4月に地域共生推進担当を地域共生社会推進係に改正しました。</p> <p>令和6年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、国・地方公共団体が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されたことを受け、年齢で支援が途絶えるケースを防ぐとともに、実態把握や関係機関の連携を強化する必要があります。</p> <p>【公共施設の整備】 公共施設の適切かつ柔軟な整備に向けて、関係課との連携強化をするとともに、組織横断的な体制を活かした円滑な調整に取り組みました。</p> <p>また、公共施設マネジメント体制の構築及び施設管理部との連携強化を図るため、令和6年4月に企画主査（課務担当主査）のポストを増やしました。</p>	<p>【子ども支援体制の強化】 児童相談所の開設に向け、東京都児童相談センターからの文京区ケースの引継ぎを確実に行うとともに、職員の専門的な知見の持続的な継承、児童福祉法改正への対応、児童相談所の安定的な運営等を見据えた中長期的な組織編制及び人材確保等について、関係部署と調整を図りながら、区児童相談所の開設準備を着実に進めていきます。</p> <p>また、児童福祉法に定められる「こども家庭センター」の機能整備に取り組み、児童福祉部門と母子保健部門が連携し、妊産期からの切れ目のない相談・支援の更なる充実に努めていきます。</p> <p>引き続き、専門職の確保や研修等を通じた人材育成を目指すとともに、業務経験の積み重ねやジョブローテーションによるOJTと研修を組み合わせるなど、計画的な育成に取り組んでいきます。</p> <p>【包括的な支援体制の整備】 令和7年度の重層的支援体制整備事業本格実施に向け体制を強化し、断らない相談支援を実施していきます。さらに、ひきこもりやヤングケアラー等支援を要する方の早期発見、支援につなげられるよう社会福祉協議会とも連携し、地域資源の把握、開発を推進していきます。</p> <p>【公共施設の整備】 引き続き、様々な地域課題や区民ニーズを的確に捉え、スムーズな調整とマネジメントの最適化を図るため、体制の整備・見直しを検討します。</p>

● デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標（KPI）

指標	単位	2023	2024	2025	2026	2027	2027 (目標)
DX推進サポーターの延べ任命数	人	45					160
単年度実績		45					

【SDGsの視点】

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>DXマインドセット研修やカスタマーハラスメント研修など、時代のニーズを踏まえた研修を通して、改革志向の職員育成に努めました。</p> <p>また、時差勤務制度やテレワーク制度の活用により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出を目指します。</p>
 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	<p>部活動指導員やスクールサポートスタッフの確保、区立小・中学校の校長との連携により、教員の仕事の平準化や見直しに取り組みました。</p>